

都道府県等名：岡山県

目的	目標	目標値			事業実施主体ごとの達成度			交付金相当額 (円) (うち地域提案メニュー)	事後評価	
		目標値	実績	達成度	事業実施主体	目標	達成度		評価及び指導方針等	第三者の意見
I 農畜水産物の安全性の向上	安全性向上措置の検証・普及のうち農産物・加工食品の安全性向上措置の検証	安全性向上対策の有効性・実効可能性の検証対象とする類型数 (類型数) 8	8	100	岡山県	8	100	502,000	麻痺性貝毒のリスク管理にスクリーニング法を導入することで、効率的な貝毒リスク管理が可能になる可能性が示唆された。	水産物として、特に食の安全性の確保が求められている「カキ等の二枚貝による貝毒」については、貝毒原因プランクトンの発生状況によるなど、その年の漁場環境に大きく左右される。 こうしたことから、漁場でのきめ細やかな検査が最も重要となるが、産地段階から実施された検査の手法、時期、対象範囲及び回数等は的確、適正で、効率的な貝毒リスク管理が可能になる可能性が示唆された点は充分評価できる。 なお、自然海で養殖・漁獲される二枚貝類については、天然餌料に依存し、常に食中毒の可能性を孕んでいることから、漁場監視体制のより一層の充実・強化により、二枚貝類の食の安全を図っていただきたい。
	農薬の適正使用等の総合的な推進	農薬の不適切な販売及び使用の発生割合 (目標値) 10.0%	3.5%	107	岡山県	10.0%	107	315,000	農薬の使用基準の遵守、安全かつ適正な使用及び保管管理については、啓発資料の作成や研修会による指導、農薬販売者に対する立入検査時の周知啓発及び改善指導を継続して実施しており、農薬の不適切な販売及び使用の発生割合についての目標を達成できている。そのため、これまでの指導による成果は十分に出ていると考えており、今後も農薬の使用基準の遵守、安全かつ適正な使用及び保管管理、適切な取扱いや販売の推進などの指導を継続していく。	(1) 農薬の安全使用の推進、(2) 農薬の適切な管理及び販売の推進の事業内容において、最近ではドローンによる防除も増えているのでその対策も講じている。農薬危害防止対策協議会、農薬危害防止運動、啓発活動の実施も行っている。今後も引き続き指導を続けていきたい。農薬販売者に対する立入検査は99件であるが、この件数はコロナの影響によって少なくなったとのことである。残留基準値超過事案は生じておらず、農薬販売者への立入検査の結果、変更届の未提出が4件、帳簿の不備4件等を確認したが、いずれも立入検査時の指導により改善が図られており、コロナのなかでも農薬の適正使用等の総合的な推進が達成できていると判断する。 引き続き、農薬の適正使用等の総合的な推進についてご指導いただきたい。
II 伝染性疾病・病害虫の発生予防・まん延防止	家畜衛生の推進	家畜衛生に係る取組の充実度 (目標値) 103.0 伝染性疾病発生件数 (目標値) 113 検査件数 (目標値) 60,000	103.6%	100	岡山県	103.6%	100	5,618,000	畜産農家に対する衛生指導、調査及び検査を実施したことにより、畜産農家及び関係機関の衛生管理意識の向上が実現できた。また、飼養衛生管理基準の改正に伴い、積極的に農場バイオセキュリティ事業に取組み、農場の衛生管理対策の向上を図り、伝染性疾病の発生を予防した。また、畜産物の安全性向上農家への啓蒙及び伝染性疾病の発生農場の衛生管理意識の向上により、達成度は100となった。 今後も引き続き衛生指導の充実を図る必要がある。	BSE検査の継続、家畜衛生情報の収集と農家への情報提供、高病原性鳥インフルエンザなど家畜伝染病発生時への備えとしての防疫資材の備蓄と防疫演習の実施、生産性向上対策としての慢性疾病を対象とした検査及び農場段階での薬剤耐性状況の把握、農家への貸出用石灰塗布機の導入など家畜衛生対策全般にわたり総合的に農家の衛生レベル向上に努めており、家畜伝染性疾病発生件数等をパラメーターとした実績評価で、目標を上回っており高く評価できる。 特に、季節ごとの衛生情報等をカラーで分かりやすく印刷したリーフレットを定期的に発行しており、農家への情報提供ツールとなっている。 また、BVD-MDへの取り組みは、乳用牛更新等に際し県外依存の高い本県においては、常に侵入リスクが高く、バルク乳検査と導入牛・産子等検査助成は、PI牛排除に有効であり、対策に取り組むことで効果的に清浄化を推進されると期待される。
					(一社)岡山県畜産協会	103.6%	100	1,005,000		
					<地区推進事業> おかやま酪農業協同組合	103.6%	100	1,619,000		
					(一社)岡山県畜産協会	103.6%	100	192,000		
	養殖衛生管理体制の整備	養殖衛生管理指導を実施した経営体数の割合 (目標値) 65.1%	65.1%	100	岡山県	65.1%	100	613,000	水産用医薬品の適正使用等についての継続的な指導により、医薬品使用等に対する正しい認識が養殖業者間に醸成されてきたと考えられる。	養殖魚類等の安全・安心な供給のためには、持続的養殖生産確保法に基づく防疫制度及び食品衛生法や医薬品医療器機等法などによる養殖衛生管理体制の徹底が必須である。また、年によって異なる魚病の発生に対しては、迅速な情報収集と感染経路の特定及び疾患ごとの適正な医薬品使用が重要となる。

									<p>こうしたことを踏まえ、本事業では、法令に基づく医薬品適正使用のための養殖衛生管理指導の他、各養殖場の巡回指導調査・監視による疾病伝播防止対策や医薬品残留検査等を的確に実施している。</p> <p>こうした対応により、適切な養殖衛生管理体制の整備や養殖漁業者等の医薬品使用に対する正しい認識が醸成されてきており、評価できる。今後とも県民への安心・安全な水産物供給のため、養殖衛生管理体制整備の一層の充実・強化を図っていただきたい。</p>
病虫害の防除の推進	<p>薬剤抵抗性をはじめとする難防除病害虫・雑草の防除体系等における作業の現状からの向上率 (目標値) 129%</p> <p>農業に頼れない病害虫・雑草の発生状況に応じた管理手法等の普及取組数 (目標値) 6回</p>	129%	100	岡山県	129%	100	3,629,000	<p>本年度は取り組んだ3品目の5病害虫において、目標を達成し、農業に頼れない病害虫・雑草の発生状況に応じた管理手法の確立のための成果が得られた。</p> <p>環境にやさしい農業を進める観点からも、今後さらに環境リスク低減防除技術確立のための試験研究を進める必要がある。</p> <p>本年度は取り組んだ3品目の5病害虫において、目標を達成し、農業に頼れない病害虫・雑草の発生状況に応じた管理手法の確立のための成果が得られた。</p> <p>環境にやさしい農業を進める観点からも、今後さらに環境リスク低減防除技術確立のための試験研究を進める必要がある。</p> <p>本年度は取り組んだ3品目の5病害虫において、目標を達成し、農業に頼れない病害虫・雑草の発生状況に応じた管理手法の確立のための成果が得られた。</p> <p>環境にやさしい農業を進める観点からも、今後さらに環境リスク低減防除技術確立のための試験研究を進める必要がある。</p>	<p>こうしたことを踏まえ、本事業では、法令に基づく医薬品適正使用のための養殖衛生管理指導の他、各養殖場の巡回指導調査・監視による疾病伝播防止対策や医薬品残留検査等を的確に実施している。</p> <p>こうした対応により、適切な養殖衛生管理体制の整備や養殖漁業者等の医薬品使用に対する正しい認識が醸成されてきており、評価できる。今後とも県民への安心・安全な水産物供給のため、養殖衛生管理体制整備の一層の充実・強化を図っていただきたい。</p> <p>本年度は取り組んだ3品目の5病害虫において、目標を達成し、農業に頼れない病害虫・雑草の発生状況に応じた管理手法の確立のための成果が得られた。</p> <p>環境にやさしい農業を進める観点からも、今後さらに環境リスク低減防除技術確立のための試験研究を進める必要がある。</p> <p>本年度は取り組んだ3品目の5病害虫において、目標を達成し、農業に頼れない病害虫・雑草の発生状況に応じた管理手法の確立のための成果が得られた。</p> <p>環境にやさしい農業を進める観点からも、今後さらに環境リスク低減防除技術確立のための試験研究を進める必要がある。</p> <p>本年度は取り組んだ3品目の5病害虫において、目標を達成し、農業に頼れない病害虫・雑草の発生状況に応じた管理手法の確立のための成果が得られた。</p> <p>環境にやさしい農業を進める観点からも、今後さらに環境リスク低減防除技術確立のための試験研究を進める必要がある。</p> <p>本年度は取り組んだ3品目の5病害虫において、目標を達成し、農業に頼れない病害虫・雑草の発生状況に応じた管理手法の確立のための成果が得られた。</p> <p>環境にやさしい農業を進める観点からも、今後さらに環境リスク低減防除技術確立のための試験研究を進める必要がある。</p> <p>本年度は取り組んだ3品目の5病害虫において、目標を達成し、農業に頼れない病害虫・雑草の発生状況に応じた管理手法の確立のための成果が得られた。</p> <p>環境にやさしい農業を進める観点からも、今後さらに環境リスク低減防除技術確立のための試験研究を進める必要がある。</p>

									<p>リダニ、アカメガシワクダアザミウマ)の動態を調べ、IPM技術を組み合わせた害虫防除体系の組み立てを実証している。ミヤコカブリダニ、リモニカスカブリダニ、アカメガシワクダアザミウマの動態が調べられた。その結果クラウン(株もと)は、ダニおよびアザミウマの越冬、蛹化場所の可能性あることを見出した。またクラウンは、害虫アザミウマと天敵の隠れ家である可能性が示唆された。今後は、クラウンに天敵を優先的に持続させる視点で試験を進める。その手法として、クラウンにブラインシュリンプ卵(天敵のエサ)を散布することが検討されている。また天敵温存植物(スイートアリッサム)の検討も行う。害虫と天敵の生育・生態の解明が害虫防除に有効であるという点で興味深い。天敵に餌をあげて強化するといった応用に活かせる着眼点の研究結果を期待する。</p> <p>[主要病害虫の薬剤感受性の発生実態の解明と有効薬剤の選抜][イチゴ炭疽病] 今年度は植物病原菌の耐性リスクが高いとされるイチゴ炭疽病を扱っている。耐性菌の発生リスクが比較的高いため薬剤感受性の実態解明と有効薬剤の選抜が行われた。プレート法によって、検定培地上の菌糸伸長の有無で判定している。さらに植物体上での生物検定効果も見ている。その結果、ベルコートフロアブルとゲッター水和剤は、耐性菌は確認されなかった。一方、アミスター20フロアブルおよびファンタジスタ顆粒水和剤では耐性菌に対する防除効果は低下していた。なぜ薬剤によって耐性菌の発生が異なるのか(散布回数、防除スケジュール、交さ性)興味深いところであるが、事業としてスクリーニングができた点は評価できる。</p> <p>[マイナー作物等病害虫防除対策] 今年度は、エンダイブ(チコリ)の病害であるエンダイブすそ枯病について、防除対策を検討されている。その結果、薬害の見られないアフエットフロアブルが有効であることが認められた。薬害もなく、マイナークロープへの農薬登録の手続きを行っていることは評価できる。</p>
重要病害虫の特別防除等	対象病害虫の調査等の総回数 (目標値) 46回	46回	100	岡山県	46回	100	100,000	<p>適正な調査が実施された。今後も県内への侵入を監視するため、継続して調査を実施する必要がある。</p> <p>我が国への侵入が特に警戒されているチチュウカイミバエ、ミカンコミバエ種群、ウリミバエ(各2か所)、ウメ輪紋ウイルス(6地域:ウメ、モモ)については、適切な調査方法を探索されながら十分に侵入警戒防除をしていただいていると判断した。岡山県は、果物の代表的な生産地であり果菜類の栽培も盛んであるため、引き続きこれら特殊病害虫の侵入については十分に警戒していただきたい。また本年度も未検出であり、問題は認められない。今年度も九州でミカンコミバエ種群が確認されているため、中国地方でのトラップ調査も気を付けて行って頂きたい。</p>	
総計・総合達成度			総合達成率 100 総合評価 A				13,593,000		

目的	目標	目標値			事業実施主体ごとの達成度			交付金相当額 (円) (うち地域提案メニュー)	事後評価	
		目標値	実績	達成度	事業実施主体	目標	達成度		評価及び指導方針等	第三者の意見
Ⅱ 伝染性疾 病・病害 虫の発生 予防・ま ん延防止	家畜衛生の推進 (特別交付型交付金)	高病原性鳥インフ ルエンザ(H P A I)のまん延防止	高病原性 鳥インフ ルエンザ (H P A I)のま ん延防止	達成	岡山県	高病原性 鳥インフ ルエンザ (H P A I)のま ん延防止	達成	5,000,000	令和2年12月に本県においてH P A Iが発生した際、迅速な初動対応とまん 延防止を実施することができた。約64万 羽という大規模な農場における発生であ ったため、多数の職員が一般動員者とし て防疫措置を実施し、24時間対応で防 疫措置を行うことができた。全国でも統 発が相次ぐ中、本県においては統発なく 、短期間で防疫措置を終了することが できた。 また、飼養衛生管理基準改正に伴い、 堆肥舎への防鳥ネット設置が義務づけら れたことから、養鶏農場における堆肥舎 に防鳥ネット設置や野生動物侵入防止の ための電気柵の設置に取り組むことで、 地域の農場バイオセキュリティレベル (衛生対策)の向上を図ることができ た。 発生時には迅速な初動対応が必要とな り、また発生防止には衛生管理対策を強 化することが重要である。今後も地域の 衛生対策意識を向上させ、発生を未然に 防ぎ、万一発生した際には迅速に初動対 応を実施できるよう、家畜衛生の推進の 事業メニューを活用して、県内の防疫体 制づくりを進めたい。	令和2年12月、県内で発生した高病原性鳥イン フルエンザは、発生に備え事前に策定していた農場 毎の発生時のシュミレーションもあり、約64万羽 という大規模農場であったにもかかわらず、迅速な 防疫措置を完了しており評価できる。 わが国で発生した場合、迅速な防疫措置を実施す るため、家畜伝染病予防法で都道府県の代執行が可 能とされており、その際、家畜伝染病予防事業で対 応し得ない一般動員者の旅費などを国と県が応分の 負担をすることで、所期の目的に沿って円滑な防疫 の推進につながると考えられ、本県の対応は事業の 目的に合致した優良事例と考える。 また、堆肥舎への防鳥ネットの設置や野生動物侵 入防止のための電気柵の敷設は事業対応農場は少 なかったものの、国内有数の養鶏県である本県にお いては、他の養鶏場の飼養衛生管理基準順守のモデ ルとして多くの養鶏場で自己資金での実施 に貢献していることが想定される。
		高病原性鳥インフ ルエンザ(H P A I)の発生抑制)	高病原性 鳥インフ ルエンザ (H P A I)の発 生抑制)	達成	<地区推進事業> 岡山県養鶏協会	高病原性 鳥インフ ルエンザ (H P A I)の発 生抑制)	達成	4,423,000		
総 計・総合達成度				総合達成度 達成 総合評価 適正				9,423,000		